

平成29年第7回五戸町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成29年7月10日(月)午前9時30分から9時46分まで
2. 開催場所 五戸町役場 3階 第1・2委員会室
3. 出席委員 (22人)

会長 三浦房雄君	会長職務代理者 川崎良巳君
3番 中川原隆雄君	4番 佐々木克文君
5番 時田宏君	6番 上山和男君
7番 久保隆藏君	8番 鈴木勝利君
9番 中川原一義君	10番 中里光朋君
11番 岩井壽美雄君	12番 鳥谷部孝雄君
13番 三浦亮一君	14番 豊川敏雄君
15番 柏田雅俊君	16番 佐々木一榮君
17番 大沢トモ子君	18番 北村勉君
20番 浦屋敷節男君	21番 鈴木幸雄君
22番 鳥谷部甚一郎君	23番 森田英里子君
4. 欠席委員 (1人)

19番 沢田良一君

5. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 業務報告
 - 第3 報告第14号 農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について
報告第15号 法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について
 - 第4 議案第37号 農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について
議案第38号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
6. 農業委員会事務局職員

事務局長	竹洞晴生君
事務局次長・総務班長事務取扱	赤坂真弓君
主幹	黒沢満尋君
主幹	早狩千春君
7. 会議の概要

会 長 (三浦房) ただ今から平成29年第7回総会を開会いたします。

本日は、大変お忙しいところ御参集くださいまして厚くお礼申し上げます。

本日の総会の議事日程はお手元に配布してありますとおり、報告第14号、第15号の2件及び議案第37号、第38号の2件です。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

事務局（竹洞） 本日は、19番 沢田良一委員から欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

出席委員は23名中22名で、定足数に達しておりますので、総会は成立しております。

それでは、五戸町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行をお願いいたします。

議長（三浦房） これより議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び会議書記の指名を行ないます。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことに御異議ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（三浦房） それでは、14番 豊川 敏雄 委員
23番 森田 英里子 委員

をお願いいたします。

なお、本日の会議書記には事務局職員の赤坂真弓事務局次長・総務班長事務取扱と早狩千春主幹を指名いたします。

議長（三浦房） それでは、日程第2、業務報告について、事務局より業務報告の朗読と説明をお願いします。

事務局（赤坂） [業務報告の朗読及び説明]

議長（三浦房） ただ今の報告について、質問のある方は挙手をお願いいたします。

(質問なし)

議長(三浦房) よろしいですか。以上で日程第2の業務報告を終わります。

議長(三浦房) 次に、日程第3、報告第14号「農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について」を事務局より説明をお願いします。

事務局(早狩) 議案書の1ページ報告第14号と参考資料の1ページをご覧ください。

農地の所在は、上長下●●●、上長下●●●、下長下タ●●●、下長下タ●●●の4筆、畑、90,761平方メートル、所有者、使用者はご覧のとおりです。議案第38号の利用権設定の5番で●●会社●●●●で上がってきたための合意解約となっています。以上です。

議長(三浦房) ただ今の報告第14号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長(三浦房) よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第14号を終わります。

議長(三浦房) 次に、報告第15号「法務局の農地の転用事実に関する照会書の回答について」を議題に供します。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局(黒沢) はい。それでは議案書の2ページ報告第15号と参考資料の3ページをご覧ください。農地の所在は大字切谷内字佐野根前●●●、地目は田、面積は3,207平方メートル。申請は原野への地目変更となっておりましたが、現地調査の結果、原野ではなく田と判断いたしまして法務局へ報告しております。以上です。

議長(三浦房) ただ今の報告第15号について、発言のある方は挙手をお願いします。

(質問・意見なし)

議長(三浦房) よろしいですか。特に発言がないようですので、以上で報告第15号を終わります。

議長(三浦房) ここで農地調査会、今月担当調査委員は
6番 上山和男 調査委員及び
17番 大沢トモ子 調査委員です。
調査委員席に着席してください。

(調査委員着席)

議長(三浦房) それでは、日程第4の議案第37号「農地法第5条第1項の規定に基づく農地転用許可に係る意見について」を議題に供します。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局(黒沢) はい。それでは、議案書の3ページ議案第37号と参考資料の5ページをご覧ください。

今月の農地法第5条許可申請は1議案1件です。

農地の所在は、字中道●●●、地目は畑、面積は191平方メートルで、転用目的は住宅の建築となります。農地の区分は、農用地区域外で、転用基準第3種農地、都市計画第1種住居地域と判断します。

以上です。

議長(三浦房) ただ今の説明に関連して、担当調査委員を代表して大沢トモ子調査委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。

大沢トモ子調査委員 農地法第5条の許可申請にかかる現地調査の結果を報告いたします。

総会提出議案書の3ページ議案第37号と参考資料の5ページをご覧ください。

7月4日に三浦会長、上山和男委員及び事務局職員2名と現地調査を行いました。

1 番は、譲受人が、実家の隣接地に分家住宅を建設するために申請するものです。

周囲は、北、東側は住宅で、南側は商店、西側は畑です。周りに影響がないことを確認しております。

以上で調査結果の説明を終わります。

議長（三浦房） ありがとうございます。
これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(質問・意見なし)

議長（三浦房） よろしいですか。それでは採決いたします。
議案第 37 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

議長（三浦房） 全員賛成ですので、議案第 37 号は原案のとおり決定いたしました。
調査委員の方々はありがとうございました。指定席にお戻りください。

議長（三浦房） 次に、議案第 38 号「農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について」を議題に供します。
事務局より説明をお願いいたします。

事務局（黒沢） それでは、議案書の 4 ページ議案第 38 号をご覧ください。
五戸町長より平成 29 年 6 月 26 日付け五農林第 129 号で、農用地利用集積計画の決定を求められています。1 議案 14 件で、合計面積は 253,234 平方メートルです。
1-1 番から 4 番までは再設定となり、5 番・6 番については新規となります。5 番の農地は、先ほど報告第 14 号で説明した農地になります。5 番の農地の借受人、●●会社●●●●は、以前借りておりました会社の農業部門が独立し、その地位を引き継ぐために設立された会社になります。作付品目は大豆となっております。6 番については

親子ですが、借受人は青年就農給付金を申請しており、これから経営規模の拡大を図っていきます。7-1 から 7-7 番については、中間管理機構への貸出しとなり、いずれも新規となります。

以上です。

議 長（三浦房） 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（質問・意見なし）

議 長（三浦房） よろしいですか。それでは採決いたします。議案第 38 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長（三浦房） ありがとうございます。全員賛成ですので、議案第 38 号は原案のとおり決定いたしました。

議 長（三浦房） 以上をもちまして、本日の報告事項並びに議案の審議はすべて終了しました。

これにて、五戸町農業委員会第 7 回総会を閉会いたします。

五戸町農業委員会会議規則第17条第1項の規定によりここに署名する。

平成29年7月10日

五戸町農業委員会総会議長

議事録署名委員

議事録署名委員